平　成　24　年　度

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

岡山市監査委員

岡 監 第 １ ６ ０ 号
平成２５年 ９ 月 ２ 日

岡山市長　髙　谷　茂　男　様

岡山市監査委員　白　神　利　行
同　　種　田　和　英
同　　三　木　亮　治
同　　田　中　慎　弥

平成24年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により，平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果，別紙のとおり意見を提出します。

目　　次

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第１　審査の対象 …… 1

第２　審査の期間 …… 1

第３　審査の方法 …… 1

第４　審査の結果 …… 1

1　算定対象会計 …… 2

2　健全化判断比率の状況 …… 3
(1)　実質赤字比率 …… 4
(2)　連結実質赤字比率 …… 6
(3)　実質公債費比率 …… 8
(4)　将来負担比率 …… 11

3　資金不足比率の状況 …… 13

4　ま　と　め …… 14

（注）1　文中の金額は，原則として万円単位で表示し，端数は切り捨てている。このため計数が一致しない場合がある。

2　文中の比率は，原則として表示の１桁下位で四捨五入している。このため計数が一致しない場合がある。

3　表中の比率は，国の算定基準に基づいている。このため計数が一致しない場合がある。

4　文中に用いるポイントとは，パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第１　審査の対象

１　平成24年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　平成24年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第２　審査の期間

平成25年 7月31日から

平成25年 8月30日まで

第３　審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令等に基づいて適正に算定されているか，また，算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて，歳入歳出決算関係書類，算定根拠資料等との照合及び関係職員からの説明の聴取等により審査し，年次比較等の検討を加えた。

第４　審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも関係法令等に準拠して作成されており，計数は関係書類，諸帳簿と符合し，適正であると認めた。

1　算定対象会計

健全化判断比率及び資金不足比率の算定対象となる会計の区分は，次のとおりである。

区分				比率の算定対象会計等
一般会計等	一般会計			実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率
	一般会計等に属する特別会計		用品調達費特別会計	
			住宅新築資金等貸付事業費特別会計	
			災害遺児教育年金事業費特別会計	
			公共用地取得事業費特別会計	
			学童校外事故共済事業費特別会計	
			母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	
			公債費特別会計	
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		国民健康保険費特別会計	連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率
			介護保険費特別会計	
			後期高齢者医療費特別会計	
	公営企業に係る特別会計	法適用	水道事業会計	資金不足比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率
			工業用水道事業会計	
			病院事業会計	
			市場事業会計	
			下水道事業会計	
		法非適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	
一部事務組合・広域連合 （岡山県広域水道企業団、衛生施設組合　ほか）				実質公債費比率 将来負担比率
地方公社・第三セクター　等 （岡山市土地開発公社　ほか）				将来負担比率

（注）1　「法適用」は地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業，「法非適用」はそれ以外の公営企業である。
　　2　資金不足比率は公営企業ごとに算定される。

２　健全化判断比率の状況

平成24年度決算に基づく健全化判断比率は，次のとおりである。

（単位：％）

区　　分	**24年度**	23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	**－**	－	11.25	20.00
連結実質赤字比率	**－**	－	16.25	30.00
実質公債費比率	**13.5**	14.8	25.0	35.0
将来負担比率	**64.0**	87.8	400.0	

（注）　実質赤字比率及び連結実質赤字比率については，実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」と表示している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については，いずれも実質赤字額を生じていないため，実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されない。

実質公債費比率は13.5％で，前年度に比べ1.3ポイント向上している。なお，早期健全化基準(25%)，財政再生基準(35%)を下回っている。

将来負担比率は64.0％で，前年度に比べ23.8ポイント向上している。なお，早期健全化基準(400%)を下回っている。

（1） 実 質 赤 字 比 率

実質赤字比率は，一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

一般会計等に属する8会計の実質収支は，住宅新築資金等貸付事業費特別会計は赤字であるが，他の7会計は黒字又は均衡し，全体では実質赤字額を生じていないため，実質赤字比率は算定されない。

（単位：千円）

区分			24年度	23年度	比較
一般会計等	一般会計		5,999,401	8,027,262	△ 2,027,861
	一般会計等に属する特別会計	用品調達費特別会計	1,040	2,083	△ 1,043
		住宅新築資金等貸付事業費特別会計	△ 541,951	△ 544,142	2,191
		災害遺児教育年金事業費特別会計	0	0	0
		公共用地取得事業費特別会計	0	0	0
		学童校外事故共済事業費特別会計	0	0	0
		母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	0	0	0
		公債費特別会計	0	0	0
		建部町合併特例区	―	65	△ 65
		瀬戸町合併特例区	―	1,004	△ 1,004
一般会計等の実質収支額 ①			5,458,490	7,486,272	△ 2,027,782
標準財政規模 ②			163,451,042	163,916,133	△ 465,091
① / ② × 100 (%)			3.33	4.56	△ 1.23
実質赤字比率 (%)			―	―	

（注） 建部町合併特例区及び瀬戸町合併特例区は，設置期間の満了により平成24年1月21日に解散したため，「－」と表示している。

一般会計等の実質収支額は54億5,849万円で，前年度に比べ20億2,778万円(27.1%)減少している。

これは主に，一般会計の実質収支の黒字額が減少したためである。

平成24年度一般会計等に係る実質収支額

（単位：千円）

会　　計	歳入総額 ①	歳出総額 ②	差 引 額 ③ ＝ ①－②	翌年度に繰り越すべき財源　④	**実質収支額** ③－④
一　般　会　計	262,122,537	254,801,696	7,320,841	1,321,440	**5,999,401**
用品調達費特別会計	37,094	36,054	1,040	0	**1,040**
住宅新築資金等貸付事業費特別会計	59,413	601,364	△ 541,951	0	**△ 541,951**
災害遺児教育年金事業費特別会計	13,923	13,456	467	467	**0**
公共用地取得事業費特別会計	1,235,456	1,135,455	100,001	100,001	**0**
学童校外事故共済事業費特別会計	14,295	13,261	1,034	1,034	**0**
母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	196,696	129,060	67,636	67,636	**0**
公債費特別会計	37,294,902	37,294,902	0	0	**0**
合　　計	300,974,316	294,025,248	6,949,068	1,490,578	**5,458,490**

標準財政規模は1,634億5,104万円で，前年度に比べ4億6,509万円(0.3%)減少している。

これは，臨時財政対策債発行可能額は増加したが，普通交付税額及び標準税収入額等がそれぞれ減少したためである。

［標準財政規模］

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	比　較
標準税収入額等　①	**115,303,941**	115,617,498	△ 313,557
普通交付税額　②	**28,389,079**	29,733,349	△ 1,344,270
臨時財政対策債発行可能額　③	**19,758,022**	18,565,286	1,192,736
合　　計　①～③	**163,451,042**	163,916,133	△ 465,091

（注）　標準財政規模とは，一般財源の標準的な規模を示す指標で，標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。

（2） 連 結 実 質 赤 字 比 率

連結実質赤字比率は，全ての会計の実質収支額又は資金不足額・剰余額の合計である連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

連結実質収支は赤字を生じていないため，連結実質赤字比率は算定されない。

（単位：千円）

区　　分			24年度	23年度	比　較
一般会計等の実質収支額　①			**5,458,490**	7,486,272	△ 2,027,782
	国民健康保険費特別会計		**1,790,588**	1,082,027	708,561
	介護保険費特別会計		**728,471**	649,406	79,065
	後期高齢者医療費特別会計		**13,233**	10,923	2,310
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額　②			**2,532,292**	1,742,356	789,936
	法適用	水道事業会計	**11,532,429**	11,056,161	476,268
		工業用水道事業会計	**706,308**	805,814	△ 99,506
		病院事業会計	**3,713,886**	3,397,627	316,259
		市場事業会計	**1,954,916**	1,795,155	159,761
		下水道事業会計	**236,474**	236,474	0
	法非適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	**410,524**	448,910	△ 38,386
公営企業に係る特別会計の資金不足額・剰余額　③			**18,554,537**	17,740,141	814,396
連結実質収支額　①＋②＋③　④			**26,545,319**	26,968,769	△ 423,450
標準財政規模　⑤			**163,451,042**	163,916,133	△ 465,091
④ / ⑤ × 100 （%）			**16.24**	16.45	△ 0.21
連結実質赤字比率　（%）			**－**	－	

（注） 公営企業に係る特別会計の資金不足額・剰余額は，資金不足の場合，負の値で表示される。

連結実質収支額は265億4,531万円で，前年度に比べ4億2,345万円(1.6%)減少している。

これは主に，一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計のうち，国民健康保険費特別会計の実質収支の黒字額は増加及び公営企業に係る特別会計の資金剰余額は増加したが，一般会計等の実質収支の黒字額が減少したためである。

平成24年度一般会計等以外の特別会計のうち公営
企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額

（単位：千円）

会　　計	歳入総額 ①	歳出総額 ②	差 引 額 ③ ＝ ①－②	翌年度に繰り越すべき財源　④	**実質収支額** ③－④
国民健康保険費特別会計	71,776,070	69,985,482	1,790,588	0	**1,790,588**
介護保険費特別会計	52,029,877	51,301,406	728,471	0	**728,471**
後期高齢者医療費特別会計	7,182,218	7,168,985	13,233	0	**13,233**
合　　計	130,988,165	128,455,873	2,532,292	0	**2,532,292**

平成24年度公営企業（法適用）に係る特別会計の資金不足額・剰余額

（単位：千円）

会　　計	流動負債 ①	算入地方債 ②	流動資産 ③	控除財源 ④	解消可能資金不足額	**資金不足額・剰余額**
水道事業会計	2,311,224	0	13,843,653	0	0	**11,532,429**
工業用水道事業会計	203,922	0	910,230	0	0	**706,308**
病院事業会計	880,012	0	4,593,898	0	0	**3,713,886**
市場事業会計	148,647	0	2,103,563	0	0	**1,954,916**
下水道事業会計	4,039,698	0	4,369,651	93,479	0	**236,474**
合　　計	7,583,503	0	25,820,995	93,479	0	**18,144,013**

（注）１　算入地方債は，建設改良費，準建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の当年度残高である。

２　控除財源は，翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入である。

３　資金不足額・剰余額は，（③－④）－（①＋②）で算定する。
なお，資金不足の場合，負の値で表示される。

平成24年度公営企業（法非適用）に係る特別会計の資金不足額・剰余額

（単位：千円）

会　　計	歳 出 額 ①	算入地方債 ②	歳 入 額 ③	翌年度に繰り越すべき財源　④	未収入特定財源 ⑤	解消可能資金不足額	**資金不足額・剰余額**
駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	420,418	0	830,942	0	0	0	**410,524**
合　　計	420,418	0	830,942	0	0	0	**410,524**

（注）１　算入地方債は，建設改良費，準建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の当年度残高である。

２　資金不足額・剰余額は，（③－④＋⑤）－（①＋②）で算定する。
なお，資金不足の場合，負の値で表示される。

（3） 実 質 公 債 費 比 率

実質公債費比率は，一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で，平成22年度から平成24年度の3か年平均が平成24年度の比率となる。

実質公債費比率は13.5％で，前年度の比率（平成21年度から平成23年度の3か年平均）に比べ1.3ポイント向上している。

これは主に，平成24年度において，算定式における分子のうち地方債の元利償還金が減少したことにより，平成24年度の単年度の実質公債費比率が平成21年度の単年度の実質公債費比率を下回ったためである。

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	22年度	21年度
地方債の元利償還金　①	**35,608,997**	36,284,921	36,888,019	37,590,413
準元利償還金　②	**14,030,248**	14,117,495	14,457,090	16,109,704
①，②に充てられる特定財源　③	**6,625,215**	6,878,378	6,519,642	6,676,133
①，②に係る基準財政需要額算入額　④	**25,455,063**	25,119,051	24,741,724	24,649,938
標準財政規模　⑤	**163,451,042**	163,916,133	162,139,171	159,056,968
実質公債費比率（単年度：％） (①＋②－③－④）／（⑤－④）× 100	**12.72426**	13.26036	14.61726	16.64648
実質公債費比率（3か年平均：％）	**13.5**	14.8	15.9	17.0

ア　地方債の元利償還金

地方債の元利償還金は356億899万円で，前年度に比べ6億7,592万円（1.9％）減少している。

これは主に，地方債の元利償還金が減少したためである。

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	22年度	21年度
公債費（一般会計等に係るものに限る）　①	**35,641,116**	36,284,921	36,944,692	39,073,066
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額　②	**32,119**	0	56,673	1,482,653
満期一括償還地方債の元金に係る分　③	**0**	0	0	0
元利償還金（繰上償還等を除く）　①－②－③	**35,608,997**	36,284,921	36,888,019	37,590,413

イ　準 元 利 償 還 金

準元利償還金は140億3,024万円で，前年度に比べ8,724万円(0.6%)減少している。

これは主に，満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金に相当するものは増加したが，一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものがそれぞれ減少したためである。

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	22年度	21年度
満期一括償還地方債の１年当たり元金償還金に相当するもの　①	**730,033**	396,700	221,367	33,333
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金　②	**8,944,319**	9,019,274	9,278,094	10,882,804
水道事業会計	**27,289**	26,937	33,191	49,260
工業用水道事業会計	**10,688**	11,548	10,988	10,457
病院事業会計	**371,073**	393,228	404,962	425,986
市場事業会計	**54,870**	59,638	57,493	58,484
下水道事業会計	**8,284,447**	8,332,997	8,608,551	－
下水道費特別会計	**－**	－	－	10,180,631
駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	**195,952**	194,926	162,909	157,986
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金　③	**160,887**	311,268	401,242	447,249
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの　④	**4,194,977**	4,390,194	4,556,384	4,744,524
一時借入金の利子　⑤	**32**	59	3	1,794
合　　計　①～⑤	**14,030,248**	14,117,495	14,457,090	16,109,704

（注）　下水道費特別会計は，平成22年4月1日から下水道事業として地方公営企業法の財務規定等が適用されたため，「－」と表示している。

ウ　元利償還金・準元利償還金に充てられる特定財源

地方債の元利償還金及び準元利償還金に充てられる特定財源は66億2,521万円で，前年度に比べ2億5,316万円(3.7%)減少している。

これは主に，公営住宅使用料は増加したが，都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税が減少したためである。

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	22年度	21年度
国・県等からの利子補給　①	**32**	42	47	66
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金　②	**185,225**	185,663	158,830	217,890
公営住宅使用料　③	**313,099**	222,844	147,031	214,696
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税　④	**6,080,306**	6,429,046	6,167,754	6,202,463
その他　⑤	**46,553**	40,783	45,980	41,018
合　　計　①～⑤	**6,625,215**	6,878,378	6,519,642	6,676,133

エ　元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

地方債の元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は254億5,506万円で，前年度に比べ3億3,601万円(1.3%)増加している。

これは主に，災害復旧費等に係る基準財政需要額が増加したためである。

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	22年度	21年度
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費　①	**10,797,509**	10,821,000	11,133,506	11,461,386
災害復旧費等に係る基準財政需要額　②	**13,989,670**	13,628,069	12,924,031	12,553,109
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金　③	**667,884**	669,982	684,187	635,443
合　　計　①～③	**25,455,063**	25,119,051	24,741,724	24,649,938

（4） 将 来 負 担 比 率

将来負担比率は，一般会計等が将来負担すべき額から充当可能な財源等を控除した実質的な将来負担額の標準財政規模に対する比率である。

将来負担比率は64.0％で，前年度に比べ23.8ポイント向上している。

これは主に，算定式における分子のうち将来負担額が減少し，充当可能財源等が増加したためである。

（単位：千円）

区　　分		24年度	23年度	比　較
将　来　負　担　額	①	**503,396,579**	515,392,482	△ 11,995,903
充 当 可 能 財 源 等	②	**415,047,917**	393,483,256	21,564,661
（ ① － ② ） 計	③	**88,348,662**	121,909,226	△ 33,560,564
標 準 財 政 規 模	④	**163,451,042**	163,916,133	△ 465,091
元利償還金･準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	⑤	**25,455,063**	25,119,051	336,012
（ ④ － ⑤ ） 計	⑥	**137,995,979**	138,797,082	△ 801,103
将来負担比率 （%） ③ ／ ⑥ × 100		**64.0**	87.8	△ 23.8

ア 将 来 負 担 額

将来負担額は，一般会計等に係る地方債現在高，債務負担行為に基づく支出予定額，一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額，組合等の地方債の償還に係る負担等見込額，退職手当支給予定額及び設立法人の負債額等に係る一般会計等の負担見込額などの合計である。

将来負担額は5,033億9,657万円で，前年度に比べ119億9,590万円(2.3%)減少している。

これは主に，一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額及び債務負担行為に基づく支出予定額がそれぞれ減少したためである。

なお，連結実質赤字額及び組合等の連結実質赤字額に係る負担見込額は，どちらの連結実質収支も赤字を生じていないため，将来負担額はない。

（単位：千円）

区　　分		24年度	23年度	比　較
一般会計等に係る地方債現在高	①	**277,698,751**	277,835,248	△ 136,497
債務負担行為に基づく支出予定額	②	**45,708,831**	51,065,972	△ 5,357,141
一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	③	**136,704,339**	143,189,588	△ 6,485,249
組合等の地方債の償還に係る負担等見込額	④	**892,462**	1,004,715	△ 112,253
退職手当支給予定額に係る負担見込額	⑤	**42,251,021**	42,094,149	156,872
設立法人の負債額等に係る負担見込額	⑥	**141,175**	202,810	△ 61,635
連結実質赤字額	⑦	**0**	0	0
組合等の連結実質赤字額に係る負担見込額	⑧	**0**	0	0
合　　計 ①～⑧		**503,396,579**	515,392,482	△ 11,995,903

イ　充当可能財源等

充当可能財源等は，地方債の償還額等に充当可能な財政調整基金などの基金，都市計画税などの特定の歳入見込額及び地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額の合計である。

充当可能財源等は4,150億4,791万円で，前年度に比べ215億6,466万円(5.5%)増加している。

これは主に，地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額のうち都市計画税充当見込額は減少したが，地方債の償還額等に充当可能な基金及び地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額がそれぞれ増加したためである。

（単位：千円）

区　　分	**24年度**	23年度	比　較
地方債の償還額等に充当可能な基金　①	**38,125,775**	27,770,280	10,355,495
地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額　②	**64,606,350**	66,642,987	△ 2,036,637
うち都市計画税充当見込額	**61,770,901**	63,838,286	△ 2,067,385
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額　③	**312,315,792**	299,069,989	13,245,803
合　　計　①～③	**415,047,917**	393,483,256	21,564,661

3　資金不足比率の状況

資金不足比率は，公営企業会計ごとの資金不足額のそれぞれの事業規模に対する比率であり，各会計とも資金不足額を生じていないため，資金不足比率は算定されない。

資金不足比率の状況

（単位：千円）

特別会計の名称		資金不足額 ①	事業の規模 ②	**資金不足比率** ①/②×100（%）	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	－	13,714,797	**－**	20.0%
	工業用水道事業会計	－	271,396	**－**	
	病院事業会計	－	8,892,264	**－**	
	市場事業会計	－	700,324	**－**	
	下水道事業会計	－	11,338,638	**－**	
法非適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	－	158,673	**－**	

（注）　資金不足額及び資金不足比率については，資金不足額がない場合「－」と表示している。

資金不足額・剰余額の状況

（単位：千円）

特別会計の名称		資金不足額・剰余額		比較
		24年度	23年度	
法適用	水道事業会計	**11,532,429**	11,056,161	476,268
	工業用水道事業会計	**706,308**	805,814	△ 99,506
	病院事業会計	**3,713,886**	3,397,627	316,259
	市場事業会計	**1,954,916**	1,795,155	159,761
	下水道事業会計	**236,474**	236,474	0
法非適用	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	**410,524**	448,910	△ 38,386

（注）　資金不足額・剰余額は，資金不足の場合，負の値で表示される。

４ ま　と　め

各比率の状況を見ると，実質赤字比率については，赤字を生じていないため比率は算定されず，54億5,849万円の実質黒字額となっているが，個別には，住宅新築資金等貸付事業費特別会計で赤字を生じている。

連結実質赤字比率については，赤字を生じていないため比率は算定されず，265億4,531万円の連結実質黒字額となっている。

実質公債費比率については，直近3か年を平均した本年度の比率は13.5％で，前年度に比べ1.3ポイント向上し，単年度の比率も前年度に引き続き向上している。

将来負担比率については，前年度に比べ23.8ポイント向上した64.0％となっており，将来負担額は119億9,590万円減少している。

資金不足比率については，資金不足を生じていないため，比率は算定されない。

審査に付された比率全体としては，平成24年度決算に基づく健全化判断比率は早期健全化基準を，資金不足比率は経営健全化基準をそれぞれ下回っている。

しかし，早期健全化基準は，財政の破綻の危険性を有すると認められる水準を数値化したものであり，本市の財政状況が財政健全化計画の策定を求められる水準ではないことを示すにとどまるものである。

また，今後においては，歳入面では経済動向が不透明であること，歳出面では都市ビジョンにおける新たな行政需要，防災・減災事業及び扶助費等の増加が見込まれる。

したがって，今後の社会経済情勢の変化などに十分留意しつつ，自己決定・自己責任という地方自治の本旨のもと，将来を見据えた財政運営により，引き続き健全な財政運営の確保に努められるよう要望する。